



五 條

www.city.gojo.lg.jp

8

NO.703
平成19年8月
AUGUST 2007

CONTENTS 8月号・目次

平成19年度 予算報告	2
市政クリップ	4
消防トピックス	4
国際交流	5
五條ニュース	6
くらしのメモ	8
おしらせ	17



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)

予算報告

平成19年度当初予算は、前市長の辞職に伴い、政策的経費を抑えて義務的経費を主体とした骨格予算を編成しました。その後、新市長誕生の後、6月の市議会定例会において政策的経費主体の補正予算案が可決され、当初の骨格予算に肉付けされました。

肉付け後の一般会計予算額は181億7,175万円で、厳しい財政状況をうけ前年度当初予算と比較して18億524万円の減額、率にして約9%の減となりました。

税収は税源移譲により増に転ずるものの、三位一体の改革による国庫補助負担金の減額や、地方交付税の削減等により、依然として基金取り崩しに頼る厳しい状態は続いています。

そのため、市においては集中改革プランを策定し、目標数値を設定して、人件費の削減や普通建設事業の抑制のほか、施設管理経費の徹底した見直しや、各種団体等への補助金の削減を行っており、歳入に見合った歳出構造への転換を図るため、事務事業全体の経費削減に努めています。

会計別予算総括

五條市の会計は、中心となる一般会計のほか、8特別会計(国民健康保険や下水道事業など)と、地方公営企業法に基づく企業会計(水道事業)があります。

[単位：千円、%]

会計名	平成19年度 当初予算 (骨格予算)	平成19年度 1号補正予算 (肉付予算)	平成19年度 現計予算 (合計)	平成18年度 当初予算	※対前年度比較	
					増減額	増減率
一般会計	16,875,000	1,296,754	18,171,754	19,977,000	△1,805,246	△9.0
特別会計	国民健康保険	—	4,235,000	3,950,000	285,000	7.2
	簡易水道	—	468,500	574,100	△105,600	△18.4
	老人保健	—	4,157,000	4,082,600	74,400	1.8
	下水道事業	—	1,222,700	1,627,300	△404,600	△24.9
	墓地事業	—	3,240	2,150	1,090	50.7
	介護保険	—	2,860,400	2,712,100	148,300	5.5
	大塔診療所	—	54,200	56,610	△2,410	△4.3
	農業集落排水事業	—	2,190	2,300	△110	△4.8
	小計	0	13,003,230	13,007,160	△3,930	0.0
	企業会計	水道事業費用	—	766,839	803,604	△36,765
資本的支出		—	581,657	402,661	178,996	44.5
小計		0	1,348,496	1,206,265	142,231	11.8
合計	31,226,726	1,296,754	32,523,480	34,190,425	△1,666,945	△4.9

※ 対前年度比は、平成18年度当初予算と平成19年度現計予算との比較です。

市債残高の状況

[単位：千円]

会計別	市債残高		
	平成17年度決算	平成18年度決算見込	平成19年度予算
一般会計	32,580,956	33,091,072	32,396,376
簡易水道特別会計	3,007,192	2,999,578	2,971,242
下水道特別会計	10,277,664	10,444,302	10,289,626
大塔診療所特別会計	1,500	1,500	1,500
農業集落排水特別会計	29,900	29,900	29,900
水道事業会計	2,870,896	2,669,443	2,609,019
合計	48,768,108	49,235,795	48,297,663

主な基金残高の状況

[単位：千円]

基金名	基金残高		
	平成17年度決算	平成18年度決算見込	平成19年度予算
財政調整基金	1,569,578	1,072,578	516,578
減債基金	980,870	981,870	508,870
公共施設整備基金	704,139	105,139	5,139
その他特定目的基金	779,000	1,225,000	1,171,000
合計	4,033,587	3,384,587	2,201,587

五條市の平成19年度予算は、平成19年第2回市議会定例会での補正予算の議決を経て、骨格予算に肉付けされた年間のフル予算が成立しました。予算は市民の皆さんによって納められた税金や、地方交付税、国庫支出金などがどのように使われるかをまとめたものです。市政を皆さんに正しく理解していただくため、「市の家計簿」である予算の状況をお知らせします。

一般会計歳入予算

181億7,175万円

三位一体の改革による地方交付税(臨時財政対策債含む)の削減や国庫補助金の一般財源化等により歳入は減少しており、基金取り崩しにより財源を確保する大変厳しい財政状況となっています。

また、市債の発行は、普通建設事業費の減少により縮小しています。

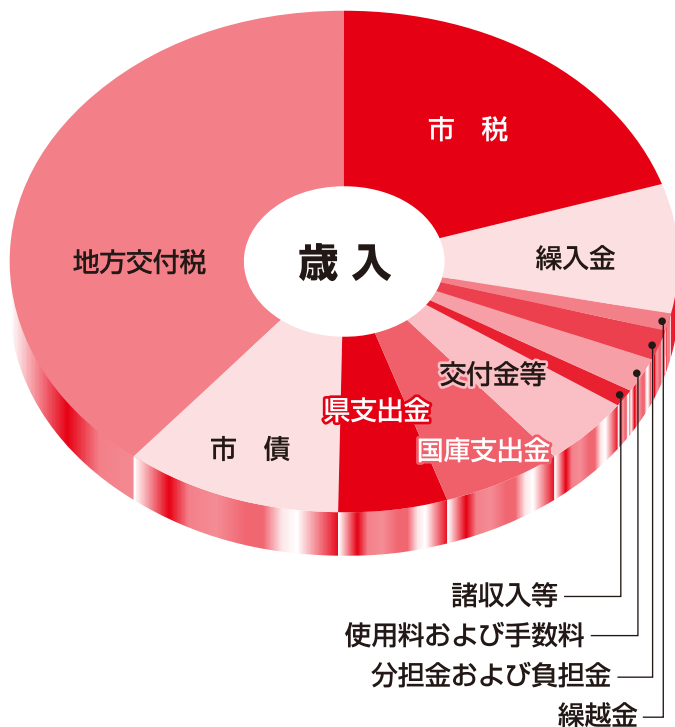
	予算額	構成比	財源区分	構成比
市税(※1)	36億4,073万円	20.0%	自主財源	34.9%
繰入金	15億2,900万円	8.4%		
繰越金	2億0,000万円	1.1%		
分担金および負担金	3億7,735万円	2.1%		
使用料および手数料	3億7,951万円	2.1%		
諸収入等	2億0,636万円	1.2%		
交付金等(※2)	8億1,200万円	4.5%	依存財源	65.1%
国庫支出金	10億2,640万円	5.6%		
県支出金	10億0,690万円	5.5%		
市債	19億1,350万円	10.5%		
地方交付税	70億8,000万円	39.0%		
計	181億7,175万円	100.0%		

※2 交付金等の内訳

	予算額
交通安全対策特別交付金	700万円
配当割交付金	2,000万円
利子割交付金	1,700万円
株式等譲渡所得割交付金	2,000万円
ゴルフ場利用税交付金	5,800万円
地方特例交付金	3,400万円
自動車取得税交付金	1億2,000万円
地方消費税交付金	3億0,500万円
地方譲与税	2億3,100万円
交付金等合計	8億1,200万円

※1 市税の内訳

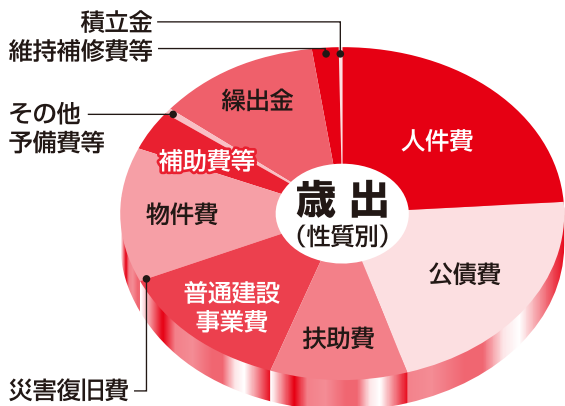
	予算額	構成比
市民税	15億9,260万円	8.8%
固定資産税	16億1,969万円	8.9%
軽自動車税	8,783万円	0.5%
市たばこ税	1億9,160万円	1.0%
都市計画税	1億4,901万円	0.8%
市税合計	36億4,073万円	20.0%



一般会計歳出予算(性質別) 181億7,175万円

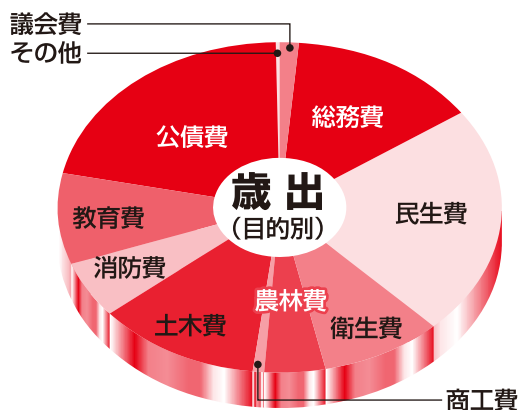
人件費および市債の元利償還である公債費の割合が大きく、経常収支比率を大きく押し上げており、引き続きひっ迫した財政状況が続いています。

性質別	予算額	構成比	経費区分	経費区分別 予算額	構成比
人件費	43億6,894万円	24.1%	義務的 経費	100億8,167億円	55.5%
公債費	38億6,974万円	21.3%			
扶助費	18億4,299万円	10.1%			
普通建設事業費	23億4,828万円	12.9%	投資的 経費	23億5,014億円	12.9%
災害復旧費	186万円	0.0%			
物件費	23億5,976万円	13.0%	消費的 経費	31億7,572億円	17.5%
補助費等	7億1,597万円	3.9%			
維持補修費等	9,999万円	0.6%			
繰出金	21億9,332万円	12.1%	その他の 経費	25億6,422億円	14.1%
積立金	3億4,600万円	1.9%			
その他予備費等	2,490万円	0.1%			
計	181億7,175万円	100.0%			



一般会計歳出予算(目的別) 181億7,175万円

目的別	予算額	構成比
議会費	2億5,730万円	1.4%
総務費	25億5,787万円	14.1%
民生費	40億7,897万円	22.5%
衛生費	15億8,197万円	8.7%
農林費	8億2,029万円	4.5%
商工費	1億7,419万円	1.0%
土木費	21億6,795万円	11.9%
消防費	10億2,308万円	5.6%
教育費	16億1,851万円	8.9%
公債費	38億6,976万円	21.3%
その他	2,186万円	0.1%
合計	181億7,175万円	100.0%



副市長に榮林勝美氏を選任

7月2日に開かれた市議会第1回臨時会で、榮林勝美(えいばやし まさみ)氏が副市長に選任同意されました。榮林氏は昭和41年五條市役所に入り、都市計画課長、都市整備部次長を歴任、平成15年より都市整備部長を務める。



榮林勝美副市長

ごあいさつ

このたび、7月3日付をもちまして五條市副市長に就任いたしました。

新しい職務にあたりましては、もとより微力ではございますが、その重責を十分に自覚し更なる決意と情熱をもって、五條市政発展に最善の努力を怠りません所存でございます。どうかご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

五條市長(榎信晴前市長)の資産等の概要をお知らせします

政治倫理の確立のための五條市長の資産等の公開に関する条例に基づき、五條市長の資産等の概要を、市民の皆さんにお知らせします。ただし、昨年1年間を通して在任した市長が対象となります。

1 所得等報告書の内容(榎前市長の前年の所得)

	所得金額	起因となった事実
給与所得	14,858,667円	五條市長、(財)社会教育財団等
雑所得	1,418,991円	都道府県議会議員共済会等

■問合先 秘書課 ☎(内線202)



消防車両14台による放水訓練

防災意識を高める 五條市防災フェスタ

7月7日、五條市防災フェスタが開催され、各会場で防災意識を高める催しが実施されました。

中央体育館周辺では防災グッズの展示や起震車での地震体験などが行われました。

また、大川橋下流の吉野川河川敷において、マグニチュード7.5の地震により、大規模火災が発生したとの想定で、消防団、消防本部は消防車両14台による放水訓練を行い、また、赤十字奉仕団は応急手当や炊き出し訓練を行いました。

参加者は、真剣に取り組み、大規模災害時における連携の重要性および防災意識の高揚を図ることができました。

救急救命士の病院実習

五條市消防本部の救急救命士12人が技術向上を目的に、このほど、県立五條病院で24時間勤務の病院実習を行い、指導医のもとで救急外来患者の処置の見学や介助などを行いました。救急救命士と医療スタッフが信頼関係を築くことで、よりスムーズな病院確保や救命の連携につながります。



救急搬送後の医療現場

五條市消防本部 ☎22・3310

ALT



こんにちは
ルーカス・クラークソン
外国語指導助手 (ALT)
です

さよならを言うこと

皆さんこんにちは。そしてようこそ私の広報最後の記事へ。なんだか唐突のよう^{とうとつ}に聞こえますが、残念ながらこのように書き始めるのが一番だと思いました。五條市教育委員会との契約が終わり、私がますます好きになってきた市とお別れをする時がやってきました。でも知っておいていただきたいのは、私はたくさんの素晴らしい経験を積み上げて旅立つと言うことです。上野公園で夏の太陽の光と熱をあびたり、西吉野の川で泳いだり、冬には新町通りで骨まで凍りそうな寒さの中をランニングしたりしました。これらすべての経験を通して、その奥底からこれらの経験の輝きをいっそうきわだたせているものがあります。それは友情です。簡単ではありますが、五條滞在中にお世話になったすべての人々と学校にお礼を申し上げます。

まず五條市教育委員会の皆さんに二年の間、大変親切にいただきありがとうございました。そしてすべての学校とその子供たち、先生方にお礼を申し上げます。私が皆さんに教えさせていただいたこともたくさんあったでしょうが、それ以上に多くのことを皆さんは、私に教えてくれました。皆さんのことを決して忘れません。公民館の英会話の生徒の皆さん。皆さんの熱意と学ぶ姿勢にうたれ、私も良い教師になりたいと頑張ることができました。英語が上手になりたいという探求の旅を決して途中で投げ出さないでください。またすべての駅伝の走者の方々。今年私は数々の事故で出場できませんでしたが、去年素晴らしい経験ができたことに感謝いたします。そして五條のすべてのお店屋さん、飲み屋さん^{飲み屋さん}に感謝します。大変親切におもてなさいました。これからもますます繁盛されますように。皆さんのご親切を決して忘れません。最後に、ALT担当の先生方、数年間にわたり私とALTのためにしてくださったご親切に心からお礼申し上げます。短期間でしたが、五條で師範の指導のもと少林寺拳法を習いました。生徒仲間と共に多くのことを学びましたが、それらすべてを通して底流に流れる一つの教えがありました。それは、どんなに素晴らしい地域社会、市、国、文明であっても、その中の個人の資質が良くなければ崩壊するだろうということです。そして五條という市をこのように素晴らしい市にしているのは実にそこに住む市民の資質だと、私は信じています。

五條は二年間、私の家でした。そして今、素晴らしい思い出を胸に、そしてつらい心でさよならを言わなければなりません。最後に皆さんにお願いしたいことがあります。それは多少皆さんの頑張りを求めるものかもしれませんが、どうか、日本が徐々に異文化理解を阻害する壁を壊し始めたように、五條の皆さんが国際化の精神を持ち続けていって欲しいということです。どうか皆さんがそのリーダーになり必要なときには行動を起こし、そしてこれが最も大切なことですが、お互いが文化、国境を越えて友達になってください。

皆さんが私に与えてくださったことに心から感謝致します。いつかまた多くの皆様とお会いしたいです。その時まで、どうか、お元気で、お幸せに！！

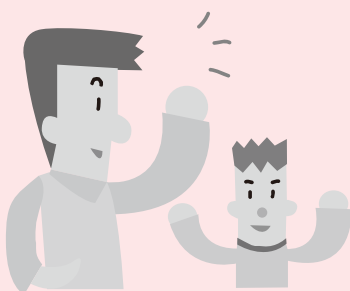
*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。

地域の子どもは 地域で育てる

— どの子にも わが子と同じ 声をかけ —

あなたの愛の一声が

青少年をすこやかに育てます



■問合先 青少年センター ☎24・3004



主演の尾野真千子さん(左)と監督の河瀬直美さん(右)

尾野真千子さん舞台あいさつ

映画「^{もがり}殯の森」試写会

第60回カンヌ国際映画祭でグランプリを受賞した、映画「殯(もがり)の森」の特別披露試写会が開催され、訪れた映画ファンを楽しませました。

今回の試写会は、「殯の森」の主演女優、尾野真千子さんが生まれ育った西吉野町の西吉野コミュニティセンターで行われました。試写会には尾野さんと同作品監督の河瀬直美さんが駆けつけ、映画の撮影秘話や苦労話などが披露され、河瀬監督と地元の誇りである尾野さんに大きな拍手と声援が送られました。

ゆかたを着てみよう

着方教室開かれる

国際化が進む中で、先人が築いた日本の文化を見つめ直そうと、このほど、ゆかた着方教室が五條西中学校と野原中学校で開かれました。

これはNPOの和装教育国民推進会議奈良県支部が企画したもので、伝統的な夏のおしゃれ着である「ゆかた」の構造から着方、帯の結び方を、鶴岡好子副支部長をはじめ同会議の講師から、参加した中学生がしっかり学びました。



講師から帯の結び方を教わる



入寮者になつかしい歌を届ける

花咲寮で慰問会

五條市ロータリークラブ

このほど養護老人ホーム花咲寮で、入寮者への慰問が行われました。これは、五條ロータリークラブ(山本陽一会長)が入寮者に楽しんでもらおうと、昭和38年から歌手や芸人を招き毎年行っているものです。

今回は声楽家の石津雅恵さんとピアニストの中西育子さんによる音楽会を開催。なつかしい唱歌などを楽しみました。

交通安全を願い

通学路に黄色いお守り

地域内の交通安全推進活動の一つとして、(社)奈良県交通安全協会五條支部協会阿太分会により、地区内の通学路に「通学路注意」の標識が設置されました。近年全国的に、交通事故件数が減少しつつありますが、まだまだ子供たちや高齢者が犠牲となり、尊い命が奪われているのが現状です。交通マナーを守り交通安全を心がけてハンドルを握るドライバーへの呼びかけに、また子供たち自身もきちんと交通ルールを守り、事故に巻き込まれることなく通学できればとの願いが込められています。



交通安全を願って標識を設置する



中野佐世子さん

育てよう一人ひとりの人権意識

第36回差別をなくす市民集会

差別をなくす市民集会が7月14日市民会館で開催され、台風4号が接近する悪天候にもかかわらず、約350人の市民が参加しました。

この集会は、市民の人権意識の高揚を図り、すべての人々が人権尊重の精神を当たり前の社会意識として身につけ行動し、人権を基本とした人間関係が広く社会に根付くことを目的として、「差別をなくす強調月間」の一環として毎年行われています。

今回は、NHK手話ニュースキャスターの中野佐世子さんを招いて「心のバリアをはずして」と題して講演し、障害者の側からの視点から、平素、健常者として気付くことのなかった点に目を向けさせてくれました。

心に温もりを、若者に夢を、共に助け合いながら

青少年健全育成教育講演会

7、8月は「青少年の非行問題に取り組む強調月間」です。そこで7月7日、五條市校区補導会連絡協議会では、赤井猛さん(元郡山高校校長)を講師に招き、市民会館で青少年健全育成講演会を開催しました。

赤井さんは、地域社会が学校と一体となって子供たちを教育し、老いも若きも互いに助け合って住みよい町を作り上げていかなければならないと述べました。

また、毎年、講演会の前に市の青少年健全育成に功績のあった皆さんを表彰しています。今年度の受賞者は次の皆さんです。(敬称略)

(受賞者)
 西上 知子 牧野 克彦 南 賢司 梅田 昌彦 大森 主祥 櫻井 重雄
 櫻本 旨代 北谷 信二 千本 鈴子 岡本 泰子 細田 薫



赤井猛さん



全国大会に出場を果たした牧野クラブメンバー

バレーボールで全国大会

牧野クラブ

サントリーカップ第27回全日本バレーボール小学生大会奈良県決勝大会がこのほど行われました。奈良県内の2ブロックからそれぞれの予選を勝ち抜いた16チームが奈良県ナンバーワンの座(全国大会出場権)をかけてトーナメント戦を行いました。

五條市から牧野クラブと宇智クラブが決勝大会に出場し、牧野クラブが2年ぶり2回目の優勝を飾り、8月14日から東京で開かれる全国大会に出場することになりました。

第58回県民体育大会

このほど第58回県民体育大会が開催されました。五條市から17競技に233人が参加し、各会場で熱戦を繰り広げられました。結果は次のとおりです。(敬称略)

- ▽サッカー〈優勝〉
- ▽ゲートボール〈優勝〉
- ▽ソフトボール〈男子Bグループ準優勝〉
- ▽柔道〈第3位〉
- ▽バレーボール〈女子第3位〉
- ▽バスケットボール〈女子第3位〉
- ▽弓道〈個人男子第5位〉 西中正
- ▽少林寺拳法
 - 〈組演武少年白帯の部最優秀賞〉 岡本一真・山本浩暉
 - 〈組演武少年黒帯の部優良〉 谷川慎伍・小和野仁志

老人保健制度で医療を受けている皆さんへ 平成20年4月から**新たに**後期高齢者医療制度が始まります

これまでの「老人保健法」による老人保健制度に替わり、平成20年4月から『高齢者の医療の確保に関する法律』により、75歳以上の後期高齢者を対象とする新たな高齢者医療制度（後期高齢者医療制度）が新設されることになりました。



老人保健制度からの変更点

	老人保健法による医療制度 (平成20年3月31日まで)	高齢者医療制度 (平成20年4月1日から)
運営主体および手続き	市町村	県内の全市町村で構成する「奈良県後期高齢者医療広域連合」 ただし、窓口業務や諸手続きは市町村窓口で行います。
対象者	75歳以上の人と65歳以上75歳未満で一定程度の障害のある人。	左と同じ
医療制度の適用を受けるには	国民健康保険または健康保険等の医療保険に加入していることが条件。	対象者全員が奈良県後期高齢者医療保険に加入します。 ※現在の国保、社保から脱退することになります。
医療機関を受診する際は	医療保険証と老人医療受給者証を提示する。	後期高齢者医療被保険者証を提示する。
医療機関での負担割合	1割負担 (現役並み所得がある人は3割負担)	左と同じ
保険料	医療保険によって異なり、加入している医療保険者に支払う。	原則として都道府県単位で統一され、年金からの天引きとなります。(ただし、普通徴収になる場合もあります。)

○奈良県後期高齢者医療広域連合について

後期高齢者医療制度は、都道府県単位で全市町村により構成される広域連合が運営します。

奈良県後期高齢者医療広域連合のホームページ <http://www.nara-kouiki.jp/>

上記内容のほか、運営主体である広域連合で定める事項については、奈良県内の市町村長や市町村議会議員の中から選出される議員20人からなる奈良県後期高齢者医療広域連合議会において決定していくこととなります。

○保険料について

奈良県後期高齢者医療広域連合議会において、本年11月ごろに奈良県の保険料が決定される予定です。

■問合先 奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎0744・29・8430

保険課福祉医療係 ☎(内線373、393)

8月は

市・県民税(2期)

国民健康保険税(2期)

の納期です。

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

納期限は8月31日(金)です。

■問合先

税務課徴収係 ☎(内線259、260)

保険課保険税係 ☎(内線266、368)

児童扶養手当「現況届」・ 特別児童扶養手当「所得状況届」提出をお忘れなく

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、現況届等を提出してください。
これは、児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者のみなさんが引き続いて手当を受けるために必要な届出です。
提出のない場合は、8月分以降の手当の支払いを受けることができなくなりますので、注意してください。

※現況届・所得状況届の用紙は、市の窓口にあります。

■現況届・所得状況届の提出期限

▽児童扶養手当を受給している場合 8月1日(水)～8月31日(金)

▽特別児童扶養手当を受給している場合 8月13日(月)～9月10日(月)

■提出・問合せ先

児童福祉課 ☎(内線366)

西吉野支所厚生課 ☎(内線18)

大塔支所住民厚生課 ☎(内線41)

「なら子育て応援団」 団員募集中！

店舗や企業を営む皆さん、「なら子育て応援団」に入団しませんか！
団員になって、子育て家庭に優しい設備や料金割引などのサービスを提供してください。

▼何をすればいいの！？

以下の団員となり、店舗ごとに独自の割引・特典・サービスを設定してください！

(応援団には4種類の応援隊があります。複数の応援隊に入団していただけます。)

①子育て家庭歓迎隊：子育て家庭に対し、「おむつ替えコーナーの設置」や「粉ミルク用のお湯の提供」、「子育て必需品の特価販売」等を実施します。

②多子世帯応援隊：18歳未満の子供が3人以上いる多子世帯に対し、「料金割引」や「プレゼント進呈」等を実施します。

③従業員家庭応援隊：自社の子育て中の従業員に対し、「勤務時間短縮制度の充実」等、子育てを応援する取り組みを実施します。

④地域子育て応援隊：「子育て相談」や「託児支援」等の活動を実施します。

※これらはほんの一例です。皆さんの工夫でいろいろな応援をお願いします。

▼団員になるメリットは！？

様々な方法で「子育てにやさしい店」がPRできます！

♪奈良県等のホームページ (<http://www.kosodate.pref.nara.jp/>)やメールマガジンで、お店等を紹介します！

♪マスコミに取り組みを紹介します！

▼入団するには！？

市役所児童福祉課まで問い合わせてください

■申込・問合せ先 児童福祉課 ☎(内線366)

「なららちゃんカード」を交付しています

18歳未満の児童が3人以上いる世帯は、なららちゃんマークのあるお店(多子世帯応援隊)で料金割引やプレゼント等の特典があります！

該当する場合(奈良県在住者のみ対象)は、多子世帯であることを証明するカード(なららちゃんカード)を交付しますので、次の窓口申請してください。

■申請・問合せ先

児童福祉課 ☎(内線366)

西吉野支所厚生課 ☎(内線18)

大塔支所住民厚生課 ☎(内線41)

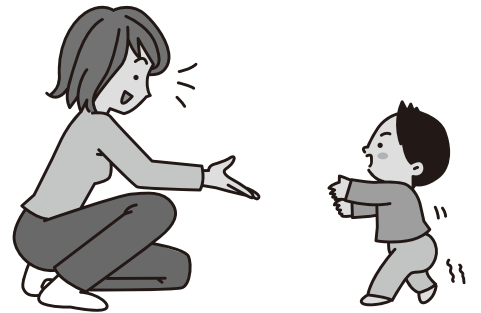


なららちゃんカード

五條市児童虐待防止ネットワーク 設立5年目 要保護児童対策地域協議会を設置し、新たなスタート

五條市児童虐待防止ネットワークが設立され、5年目を迎えました。その間、児童虐待の防止に関する法律や児童福祉法等、子供を虐待から守ろうとするための法律も改正等が行われ、虐待だけでなく子供の人権を守ろうとする法が整備されてきました。

五條市においても平成14年に設立した五條市児童虐待防止ネットワークが児童福祉法の改正をうけ8月1日の代表者会議で要保護児童対策地域協議会を設置し、新たなスタートを切ることになりました。



要保護児童対策地域協議会は

協議会を構成するすべての人に秘密を守る義務を課すことで子供を取り巻く関係者が積極的に情報を交換し、密接に連携し、保護を必要とする子供をいち早くみつけ、支援しようとするものです。

何が変わるの？

- ①**名称** 従来のまま「五條市児童虐待防止ネットワーク」を使用します。
- ②**支援の対象** 虐待を受けている子供だけでなく、「保護者のいない児童または、保護者に監護させることが不適当であると認められる児童(児童福祉法)」と規定され、保護が必要と考えられるすべての子供となります。
- ③**ネットワークの活動** 保護が必要と考えられる子供について支援の内容を検討する必要がある場合には、関係機関に資料や情報の提供を求めることができるようになります。
- ④**おとなの役割** 周囲の子供に関心を持ち、気になる場合は、関係機関に連絡していただく点は従来のネットワークと同じです。

従来の五條市児童虐待防止ネットワークでは、子供が虐待や暴力から自分自身を守るためのワークショップ(親・子)や講演会・パンフレットの配布また、ケース会議などを行ってきました。このうちケース会議のもととなる重要なものが、子供の周囲にいる人からの情報(通報)です。情報元は、保護者や親類・近隣の住人・医療機関・ネットワーク関係機関等で、通報は平成14年度に2件、15年度に14件、16年度に9件、17年度に6件、18年度に5件あり、それらについては情報をあつめ、検討をし、支援を行ってきました。

通報というとても危険な状況という印象があるかもしれませんが、虐待されている子供をはじめとする保護の必要な子供を大人が見過ごすことなく、支援につなげるためにはとても大切な行動です。

周囲の子供に関心を持ち、気になることがある場合はネットワークにご連絡ください。連絡した人には虐待の事実を立証する責任はありません。また、連絡した人の名前や住所などの秘密は守られます。匿名でもいいのです。保護が必要かどうかの判断は連絡を受けた機関が判断しますので心配がある場合はご連絡ください。

保護や支援が必要な子供の周囲では、子供だけでなくおとなが苦しんでいる場合もあります。そんなおとなを責めているだけでは解決しません。もしあなたが相談を受けたら十分に耳をかたむけ、気になると感じたら迷わずに関係機関へ連絡してください。

(児童虐待防止に関する法律では通報を義務づけています。)

五條市児童虐待防止ネットワークでは、保健・福祉・医療・教育・警察等の関係機関が連携して子供の保護や家族への援助方針を検討します。子供たちが安全かつ安心して過ごせるようにこれからもご協力ください。

■連絡・問合せ先

五條市児童虐待防止ネットワーク(五條市保健福祉センター内) ☎24・4714
五條市保健福祉センター母子保健係 ☎22・4001(内線289)

市営住宅の入居者を募集します

五條市営住宅の入居者を募集します。

市営住宅は低所得者向けに建てられた賃貸住宅であり、申し込みには家族構成、収入等の制限があります。

募集住宅の見学会を行います。応募する場合は、必ず参加してください。

■募集住宅

▽今井団地	1戸	今井町505番地の1
▽東田中団地	4戸	五條3丁目6番18号
▽天辻住宅	1戸	大塔町阪本997番地
▽上之島住宅	1戸	五條4丁目8番37号

■募集住宅の概要

団地名	室番号	構造	型式	面積	家賃		
今井団地	2号棟302	耐火3F	3DK	62.4	①13,000円 ④21,500円	②15,700円 ⑤24,800円	③18,600円 ⑥28,500円
東田中団地	1号棟201	耐火3F	3DK	62.4	①13,000円 ④21,600円	②15,800円 ⑤25,000円	③18,700円 ⑥28,700円
	1号棟301	耐火3F	3DK	62.4	①13,000円 ④21,600円	②15,800円 ⑤25,000円	③18,700円 ⑥28,700円
	2号棟203	耐火3F	3DK	62.4	①13,200円 ④21,900円	②16,100円 ⑤25,400円	③19,000円 ⑥29,100円
	4号棟201	耐火3F	3DK	68.8	①15,200円 ④25,300円	②18,500円 ⑤29,200円	③21,900円 ⑥33,500円
天辻住宅	A-2	木造2F	3LDK	79.9	①18,600円 ④30,900円	②22,600円 ⑤35,600円	③26,700円 ⑥40,900円
上之島住宅	61	簡易耐火2F	3K	50.8	①10,600円 ④17,600円	②12,900円 ⑤20,300円	③15,200円 ⑥23,300円

※公営住宅法の規定による収入(月額)により①~⑥の家賃が設定されています。

※今井団地および東田中団地は、家賃以外に共益費が必要です。

※天辻住宅は、家賃以外に浄化槽の保守点検費用が必要です。

■入居可能日 平成19年10月1日

■入居敷金 入居時家賃の3か月分

■申込受付期間 8月13日(月)~8月27日(月)(午前8時30分~午後5時、土・日・祝日は除く)

■申込方法

▽「市営住宅入居者募集のご案内」を取りに来てください。

▽配布場所 五條市役所(本庁)建築住宅課、西吉野支所、大塔支所

▽受付期間内に「市営住宅申込書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて五條市役所(本庁)建築住宅課へ申し込んでください。

※申し込みは、本人または申し込み内容を詳しく説明できる人に限ります。また、郵送による申し込みはできません。申し込み多数の場合は、公開抽選を行います。

※西吉野支所、大塔支所では申し込みはできません。

■見学会日時

8月19日(日)午前9時~11時

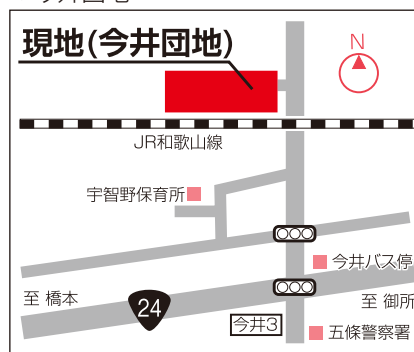
※当日申し込み受付は行いません。

■申込・問合せ

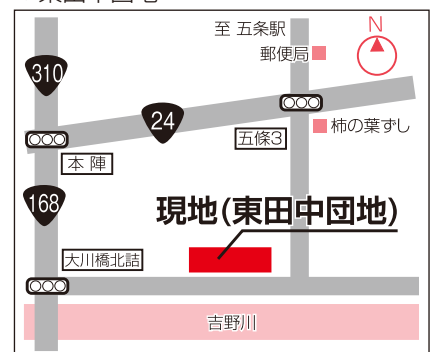
建築住宅課 ㊦(内線384、278)

■募集住宅案内図

▽今井団地



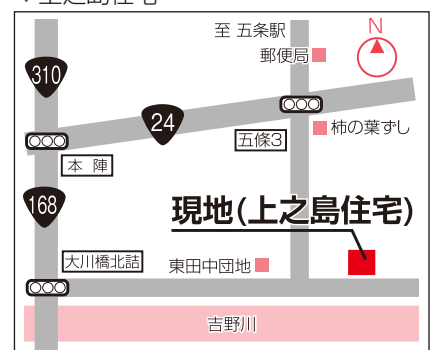
▽東田中団地



▽天辻住宅



▽上之島住宅



お盆の塔婆・お供え物は指定の集積場所へ

お盆の塔婆やお供え物は川へ流さないで、指定の集積場所へ持参してください。

■集積日 **8月15日(水)中に持参してください**

※収集は原則8月16日(木)の朝から行います。

■指定集積場所

本町地区	東田中会館駐車場 須恵公民館駐車場 岡口コミュニティセンター駐車場 中野歯科医院裏堤防 山直食堂裏堤防 二見川端衛生センター前 (最寄りの指定場所へ出してください。)
中央地区	
五條東地区	
須恵・岡口地区	
新町地区	
二見地区	
野原地区	大川橋南詰・五條自動車学校前・金剛寺駐車場
宇智地区	安生寺前・五條東中学校横・旧岡選果場前
牧野地区	旧牧野公民館駐車場
田園地区	
あづみ台地区	
阪合部地区	御蔵橋北詰・御蔵橋南詰・大津会館前・火打町集会所駐車場
北宇智地区	住川会館前・近内福德寺前
南宇智地区	靈安寺古田橋北詰・下丹原町(旧森脇商店横)
南阿太地区	滝集会所前
大阿太地区	大阿太公民館駐車場

■注意事項

▽精霊塔婆以外のごみ(家庭内の一般ごみ)は絶対に出さないでください。

▽線香、ローソク等の火気類は使用しないでください。

▽指定の集積場所には案内看板を設置しますので、これを目印にして、看板附近に通行の妨げとならないように置いてください。

■問合せ先 みどり園 ☎24・4111

ごみは充分に水切りをしてから袋に入れてください

▽生ごみなど水気を含むものは、充分に水切りをしてから袋に入れてください。

▽カンやビン、ペットボトルなどに入った飲料水やアルコール類は、最後まで飲み切ったあと軽くすすいでから、それぞれの指定袋に入れてください。

◎カン類=小型の電化製品や金属類とともに青色の袋

◎ビン類=ペットボトルやトレイ類とともに黄緑色の袋

*汚水が道路や集積場所にもれ落ちて、悪臭を発生させる原因とならないようご協力をお願いします。

■問合せ先 みどり園 ☎24・4111



暴力団・銃器追放奈良県民大会

私たちの街から「暴力団追放・銃器根絶」を願って、第4ブロックの県民大会が五條市で開催されます。市民の皆さんの積極的な参加をお願いします。

■日時 8月30日(木)午後1時30分～4時(開場午後1時から)

■場所 市民会館

■第4ブロック主催警察署

五條警察署 ☎23・0110

吉野警察署 ☎0746・32・0110

中吉野警察署 ☎0747・53・0110

十津川警察署 ☎0746・63・0110

■問合せ先 (財)奈良県暴力団追放県民センター ☎0742・27・0102

木造住宅の耐震診断事業を実施します

阪神淡路大震災では、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅が多数倒壊し、甚大な被害が発生しました。このことから五條市では、大規模地震に備えた地域作りの第一歩として、木造住宅の耐震診断事業を実施しています。

■耐震診断は次の条件に該当する家屋を対象とします。

- ①昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組工法の木造住宅。
- ②延べ床面積250㎡以下。
- ③地階を除く階数が2以下のもの。
- ④その他の条件に関しては問い合わせてください。

■診断の経費は一件1万円です

耐震診断料3万円のうち2万円を補助します。

■申請締切 8月31日(金)

■その他

- ▽申請に関する書類などは庶務課で配布します。申請を希望する場合はまず庶務課に問い合わせてください。
- ▽耐震診断は耐震診断技術者として奈良県に登録された診断員が自宅に訪問して行います。直接業者に依頼した耐震診断は補助の対象になりませんのでご注意ください。
- ▽件数に限りがあるので、希望する場合は早めに申請を行ってください。

■耐震診断に関する申請・問合先

庶務課交通防災係 ⓑ(内線236)

市制50周年記念イベントに出店しませんか

市制50周年記念イベント5万人の森オープニングセレモニーでの出店者(模擬店・フリーマーケット)を募集します。

■日時 10月14日(日)午前10時～午後4時

■場所 5万人の森公園(五條市北山町・五條市文化博物館東側)

■店の概要

▽模擬店(飲食物限定)

- ①プロ・アマどちらでも可。
- ②市内の人に限定します。
- ③店舗スペース=間口2.7m×奥行3.6m(30ブース予定)
- *一人1ブース限定。またテントを主催者が用意します。
- ④出店料無料
- ⑤芝生などに影響のある火の使用はお断りします(テーブルの上などで使用する場合は問題ありません)

▽フリーマーケット

- ①プロ・アマどちらでも可。
- ②市内外は問いません。
- ③店舗スペース=3.0m×3.0m(70ブース予定)
- *一人1ブース限定。
- ④出店料無料
- ⑤飲食物・コピー商品、その他、イベントにふさわしくない商品の販売はお断りします。

■申込締切 8月31日(金)

■その他

募集の詳細内容については、
五條市役所ホームページ <http://www.city.gojo.lg.jp>
もしくは次まで問い合わせてください。

■申込・問合先 市制50周年記念イベント事務局 (五條市役所公園緑地課内) ☎22・4001(内線402)

2008年版 奈良県民手帳の 申し込みを受け付けます



予約受付は
8月31日(金)まで。
(色は黒・すほう色の2色です。)

一冊500円

5大POINT

- ①ページには過去5年間のお天気マークつき
 - ②人口・産業など奈良県(全国)の主要統計データを収録
 - ③奈良県内の官公庁、救急医療施設など、主な機関の住所、電話番号を掲載
 - ④奈良県内市町村の郵便番号簿を掲載
- そのほか、奈良県民手帳ならではの暮らしに役立つ情報満載**

▽約270ページ

▽大きさは手のひらサイズ。ポケットにも入ります。

▽住所録もついています(別冊)

■申込・問合先 庶務課統計係 ⓑ(内線236)

市制50周年記念

音と光のファンタジー第36回吉野川祭り 8月15日・16日



第36回吉野川祭りを8月15日(水)、8月16日(木)の両日に大川橋上流の吉野川河川敷で開催します。夏の夜空を飾るファンタジックな花火をぜひお楽しみください。

当日、午後6時から10時まで大川橋北詰から五條3丁目〔(株)寺本組〕前までの間の車両通行止めなど、会場周辺では交通規制を行いますので、鉄道やバスなどの公共交通機関を利用してください。

周辺にお住まいの皆さんには大変ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

また、花火の音で飼い犬が逃げたということがありましたので、周辺で犬を飼っている場合は十分にご注意ください。

荒天や吉野川増水のため吉野川祭りが中止の場合、当日の午後6時に最終判断し、テレホンサービス(☎22・2000)でお知らせします。

なお、15日、16日の吉野川祭りの実施中、本陣交差点付近は渋滞が予想されるので、できる限り本陣交差点をう回して通行してください。

15日(水) プログラム

開催時間	行事内容	開催場所
午前8時30分～ 午後4時30分	第23回吉野川祭り 少年野球 予選	上野公園 野球場
日没～9時	夜 店	吉野川原
日没より	五條市 手をつなぐ育成会バザー	吉野川原
日没より	吉野川祭り臨時郵便局開設	吉野川原
午後3時～日没	陸上自衛隊による ちびっ子撮影会	吉野川原
日没より	新町と松倉豊後守重政 400年記念事業	吉野川原
午後7時より	燈ろう流し(辯天宗)	吉野川原 (野原側)
午後8時～ 午後8時30分	納涼花火大会(辯天宗)	吉野川原

16日(木) プログラム

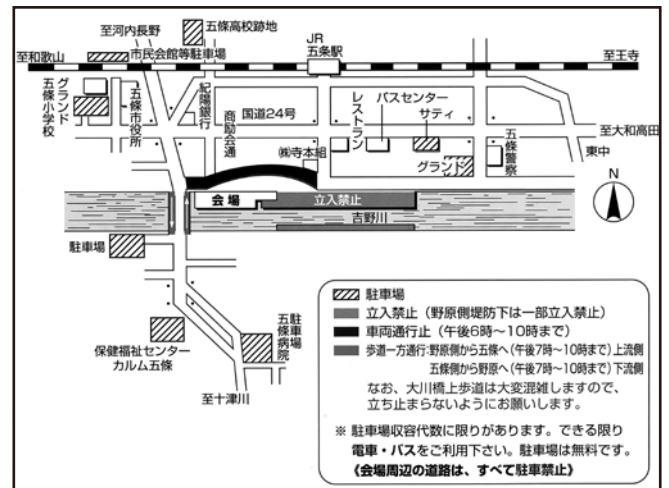
開催時間	行事内容	開催場所
午前9時～ 午後2時	第23回吉野川祭り 少年野球大会準決勝・決勝	上野公園 野球場
日没～ 午後9時30分	夜 店	吉野川原
日没より	五條市 手をつなぐ育成会バザー	吉野川原
日没より	吉野川祭り臨時郵便局開設	吉野川原
日没より	新町と松倉豊後守重政 400年記念事業	吉野川原
午後1時～ 午後8時	南都乱舞～みだれまい	吉野川原
午後7時～ 午後8時	万灯会法要	市営墓地 極楽寺
午後8時～ 午後9時	納涼花火大会	吉野川原

奈良交通臨時バス時刻表(五條町発田園5丁目行)

停留所	15日	16日
五條町(R24)	21:00	21:50
	▽	▽
本町3丁目	21:03	21:53
	▽	▽
牧野小学校前	21:06	21:59
	▽	▽
田園1丁目	21:10	22:03
	▽	▽
田園5丁目	21:19	22:07

JR臨時列車時刻表

15日		
五条(発)	21:31(王寺行)	
16日		
五条(発)	21:31(王寺行)	22:00(高田行)



■問合先 商工観光課 ②(内線210)

市立五條文化博物館《ごじょうぼうむ》平成19年度夏季企画展 藤岡家文書からみた近世の村

- 会期 9月2日(日)まで開催中(毎週月曜日休館)
- 場所 市立五條文化博物館3階特別展示室
- 主催 市立五條文化博物館

藤岡家は、江戸時代旧大和国宇智郡近内村(現五條市近内町)の庄屋を務めた家です。また、明治時代には当主が内務官僚として栄達し、各地の官選知事を歴任した一方で、奈良県を代表する文化人として活躍していました。このように藤岡家は、近世から近代への移行期に、名士として地域社会に重要な役割を果たしていました。

近年その旧宅は、登録文化財としてNPOの手により地域文化の拠点としての活用が図られており、邸内に残されている歴史資料、文学資料あるいは民具類の調査・整理がNPOと市立五條文化博物館の共同で進められています。

藤岡家で保存されていた古文書は総点数で1万点近くにのぼり、内容の解明が期待されていますが、今回の企画展では特に興味深いものを展示し、近世の近内村における藤岡家の役割に迫ってみたいと思います。

- 問合せ先 市立五條文化博物館 ☎24・2011



新町と松倉豊後守重政

第5回 きりしたん 「松倉豊後守重政と切支丹禁教令」

前

月号では、元和2(1617)年島原に入った松倉豊後守重政が、7年の歳月をかけて豪壮な島原城と城下町を造営したこと、さらに身分不相応な藩経営が領民に重税を課すことにつながったのではないかと述べました。今回は重政と禁教令のかかわりについて述べます。

元和2年のころは、その4年前に江戸幕府が発した禁教令のために、長崎、島原は混乱の中にあいました。重政が島原に入部するまでのこの地のキリスト教布教の状況について概観しておきましょう。

ポルトガル船が平戸に初めて入港したのは天文19(1550)年とされています。その折、前年7月より鹿児島滞留中であったイエズス会のフランシスコ・ザビエルが平戸を訪れています。ポルトガル貿易に強い関心を寄せていた大友、大村、有馬らはキリシタン大名となり、その庇護(ひご)のもと、各地に教会が建てられ、信者も急増しました。天正10(1582)年2月には、かの有名な「天正遣欧使節団」が長崎を出発しています。

しかし、九州に出陣した秀吉は、キリスト教が予想外に民衆に深く浸透して、長崎がイエズス会の所領になっていることを知り、天正15(1587)年6月、突如「伴天連(ばてれん)追放令」を発しています。しかし、この時の排除はそれほど厳しいものではなかったようです。

江戸に幕府を開いた徳川家康は、それまでの秀吉がとった威嚇外交の方針を改め、平和外交を進めて、朱印船貿易などで利益を追求する政策をとりました。しかし、有馬晴信が死を賜った慶長17(1612)年の岡本大八事件以降、幕府は禁教令を発しています。急速に増加するキリ

シタン、布教にかこつけたイスパニアなどのカトリック教国の植民地政策に危惧(きぐ)を覚えた幕府が、日本からキリスト教を排除することに決めたのです。慶長18年には全国の大名に通達して、領内の宣教師全員を長崎に送り、教会を破壊し、キリシタンの棄教を命じ、宣教師を国外追放に処しました。

有馬晴信の嫡男直純はその夫人が家康の養女であったこともあり、晴信の遺領を安堵(あんど)され二代目島原藩主となりました。直純は自らも棄教し、さらに領内のキリシタン宗徒を絶滅することを約束、教徒を厳しく取り調べたので犠牲者も多く出ました。また家臣の中からも殉教者が出る有様でした。しかし、同地の改宗はなかなか進まず、幕府は慶長19(1614)年7月有馬直純を日向延岡に移封しています。この移封では多数のキリシタン武士が主君直純に従うことを拒み、旧領に残留して土着したとのことです。

この後、大坂冬の陣、夏の陣を経て、元和2(1617)年4月家康の死後、將軍秀忠は、禁教令をさらに徹底し、同時にイギリス船とオランダ船の着岸を平戸に、ポルトガル船を長崎に制限し、それ以外の地での商取引を一切禁じています。松倉重政が有馬一族の旧領島原に入封することになったのは、禁教令によるキリシタンへの弾圧が吹き荒れていたころであり、外国との貿易も禁教令に伴い厳しくなってきたころでした。しかし、当初、重政がキリシタンを迫害したという史実はあまり出てきません。彼の興味はもっぱら城造りであり、城下町の整備であったのではないかと推察されます。

(参考文献：長崎県史編集委員会編集「長崎県史」)

(新町と松倉豊後守重政400年記念事業実行委員会委員長 榎野久春)

五條市職員採用試験を実施します

五條市では、平成20年度の職員採用試験を次のとおり実施します。受験を希望する人は、受付期間内に必要書類を提出してください。

■職種・採用予定人員ほか

職種	採用予定人員	受 験 資 格	職務内容
事務職	4人	昭和53年4月2日から平成2年4月1日までの生まれで、大学・短大・高校を卒業した人または、平成20年3月に卒業見込みの人並びに高校卒業程度の学力を有する人	行政事務全般に従事
保健師	1人	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、高校卒業以上の学力を有し、保健師の資格を有する人または、採用までに資格を取得できる人	市民等の健康管理の業務に従事

【注】試験区分の「短大」には、高等専門学校および学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務付けている課程であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められていることを卒業の要件とするもの（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア、成年被後見人または被保佐人
- イ、禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ、日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

■試験日・場所

第1次試験	9月16日(日)	五條市立五條中学校
第2次試験	10月21日(日)	五條市立中央公民館

■試験方法

職 種	第 1 次 試 験	第2次試験
事務職	【教養試験】 公務員として必要な一般教養に関する筆記試験	口述試験 (面接)
	【小論文】 課題に基づき文章を作成する筆記試験	
保健師	【教養試験】 公務員として必要な一般教養に関する筆記試験	
	【専門試験】 保健師としての専門知識をみる筆記試験	

■受験手続き

採用試験申込用紙は、五條市職員採用試験委員会(市役所2階人事課)で8月13日(月)から配布します。郵送による申込用紙の請求は、封筒の表に必ず「受験請求」と朱書きし、120円切手を同封して請求してください。

■受付期間

8月14日(火)～8月24日(金)(午前9時～午後4時)
 ※ただし土曜日・日曜日は閉庁であるため受付は行いません。

■提出先

五條市職員採用試験委員会まで直接持参してください。
 郵送による受付は行いません。

■問合せ先 五條市職員採用試験委員会(五條市役所人事課内)

637-8501 五條市本町1丁目1番1号
 ☎22・4001(内線239、205)

※この受験案内は、インターネットの五條市ホームページにも掲載しています。

募集

みんなで、歩きませんか！

楽しくウォーキングを体験してみませんか。

■日時 9月8日(土)

午前9時～10時30分

■場所 カルム五條を基点に野原をウォーキング(雨天の場合はカルム五條で実施)

■定員 30人

■内容 3km程度のウォーキング

■指導者 五條市運動普及推進員

■持ち物 運動のできる服装、タオル、水分補給のできるもの、雨天の場合上履き

■申込締切 9月6日(木)

■申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係

(本)内線2900

サマーキャンプ 2007

■開催日 8月25日(土)～26日(日)

■場所 《開会式》賀名生小学校跡(西吉野町和田96)、「キャンプ」旧白銀北中学校(西吉野町平沼田16007)

■対象 五條市、十津川村、野迫川村に在住または在学する小学4年・5年・6年生の男女42人

■テーマ 体験しよう！ ふるさとの自然・文化

■その他 申込締切日等詳細については問い合わせてください。(業務時間11月～金・午後1時～5時)

■問合せ先 (社)五條青年会議所 五條市本町3丁目1-113(五條市商工会館内)

☎23・03004

講座

始めよう！「e古都なら」講座

奈良県と県内市町村では、インターネットを利用して自宅や職場のパソコンから各種申請・届出、講座・イベント申込、公共施設の空き状況や予約申込ができるシステム「e古都なら」を共同運営システム「e古都なら」を提供しています。本講座では、体験版を利用したシステムの概要から基本操作方法までをわかりやすく解説します。

▽第1回 8月25日(土) 午前9時30分～正午

▽第2回 8月25日(土) 午後1時30分～4時

▽第3回 8月29日(水) 午前9時30分～正午

▽第4回 8月29日(水) 午後1時30分～4時

■場所 奈良県立図書館情報館セミナールーム(奈良市大安寺西1丁目1000番地) ☎0742・342・1111

■定員 各回30人(計120人) ※応募者多数の場合は抽選になります。

■講座内容 システム「e古都なら」の概要、電子申請・届出サービス、講座・イベント申込サービス、施設予約サービスの操作方法(体験版)、利用者登録の方法

■費用 受講料は無料(会場までの交通費・駐車料金については、受講者で負担)

■申込方法 往復はがきに、希望日(第2希望まで記載)・住所・氏名・電話番号を記入し、次まで申し込んでください。8月15日(水)必着です。

■申込・問合せ先

奈良県電子自治体推進協議会 ☎0742・227・8450 〒630-1850-1 奈良市登大路町30番 奈良県情報システム課内)

健康のための料理教室

食を食べることは、楽しくまた元気の源です。おいしいものに出会うと、自然に笑顔がこぼれてきます。しかし、好きなものを好きになだけ「食べていいの」でしょうか。生活習慣、特に偏った食習慣が肥満や高血圧、肝臓病、動脈硬化、骨粗しょう症などの生活習慣病を引き起こします。そこで毎日の食事を、ちよつとした気遣いや裏ワザで、「おいしく」しかも「健康にもよい」料理の方法を調理実習等で見直しませんか。

■日時 8月24日(金) 午前10時～午後2時

■場所 カルム五條 20人(五條市に在住する人)

■テーマ 乳製品を上手に使って、しっかりと骨づくり

■指導者 五條市食生活改善推進員

■参加費 無料

■持ち物 エプロン、タオル、三角せん、筆記用具

■申込方法 8月20日(月)までに申し込んでください。

■申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係

(本)内線2900

てみませんか。今回は、季節の旬のものを使った簡単メニューの調理実習を行います。うまく包丁が使えなくても大丈夫！おいしいものができますよ。

■日時 9月7日(金) 午前9時30分～午後1時

■場所 カルム五條

■定員 30人(五條市内に在住する成人男性)

■指導者 五條市食生活改善推進員

■参加費 500円(食材料費)

■持ち物 エプロン、三角せん(髪を覆う物であれば可)

■申込方法 8月31日(金)までに申し込んでください。

■申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係

(本)内線2900

チャレンジクッキング

料理を楽しみながら調理の工夫について学習しましょう。

■日時 9月1日(土) 午後1時～3時

■場所 中央公民館

■定員 20人(五條市に在住または勤務する成人)

■テーマ こめ油を使った料理

4品(野菜のミンチカツ、海老ピラフ、野菜のスープ、りんごミニドーナツ)

■指導者 足立敦子先生(MBSテレビ「水野真紀の魔法のレストラン」フードコーディネーター)

■参加費 1,000円(材料費700円、利用団体連絡協議会費300円)

■持ち物 エプロン、タオル、ふきん、筆記用具、料理持ち帰りの容器

■申込方法 8月20日(月)までに参加費を添えて申し込んでください。ただし定員になり

次第締め切ります。 ■その他 託児あり(2歳以上 就学前の幼児・要予約・無料) ■申込・問合せ先 中央公民館 ☎24・2001

「リンパナガーテン講座

季節の寄せ植えと一緒に楽しんでみませんか。

■日時 9月24日(月)・振替休日(午前10時～11時30分)

■場所 中央公民館

■定員 20人(五條市に在住または勤務する成人)

■テーマ カラーリーフで装う秋の寄せ植え

■指導者 青木恵子先生(ガーデニングコーディネーター)

■参加費 2,300円(材料費2,000円、利用団体連絡協議会費300円)

■持ち物 古新聞、ゴミ袋、ガーデングローブ(軍手)、筆記用具、作品持ち帰り用袋

■申込方法 8月31日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。ただし定員になり次第締め切ります。

■その他 託児あり(2歳以上 就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ先 中央公民館 ☎24・2001

■日時 9月30日(日)午後1時30分～3時30分

■場所 中央公民館

■定員 20人(五條市に在住または勤務する成人)

■テーマ 乳製品を上手に使って、しっかりと骨づくり

■指導者 五條市食生活改善推進員

■参加費 無料

■持ち物 エプロン、タオル、三角せん、筆記用具

■申込方法 8月20日(月)までに申し込んでください。

■申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係

(本)内線2900

手作りおしやれ講座 自分でできる リンパマッサージ

プロの先生を迎え、リンパマッサージのコツを学び、体の中から美しくなりましょう。小顔マッサージにもチャレンジ。

■日時 9月30日(日)午後1時30分～3時30分

■場所 中央公民館

■定員 20人(五條市に在住または勤務する成人)

■テーマ こめ油を使った料理

■指導者 五條市食生活改善推進員

■参加費 無料

■持ち物 エプロン、タオル、三角せん、筆記用具

■申込方法 8月20日(月)までに参加費を添えて申し込んでください。

■申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係

(本)内線2900

たは勤務する中学生以上の女性)

■チーム 自分でできるリンパ

■指導者 清水まり先生(リンパセラピスト)

■参加費 600円(オイル代300円、利用団体連絡協議会費300円)

■持ち物 タオル、ヨガマットまたはバスタオル、筆記用具、運動・マッサージのできる服装を用意してください(Tシャツ、半ズボン等)

■申込方法 9月20日(木)までに参加費を添えて申し込んでください。ただし定員になり次第締め切ります。

■その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ 中央公民館

☎24・2001

第5回市民健康セミナー 救急医療週間講習会を 開催します

開催します

「救急の初歩 中学生から高齢者まで」みんなに伝えたい大切なお話し」と題して、聞いて・見てわかる応急手当の講習会を救急の日(9月9日)に伴い県立五條病院と五條市消防本部の共同で開催します。

■日時 9月8日(土)午後1時30分～3時30分

■場所 カルム五條

■申込・問合せ 五條市消防本部救急救助課

☎22・3310

保健福祉センター(内線290)

危険物取扱者保安講習会

講習日

▽北部 9月8日(土)

▽南部 9月15日(土)

■場所

▽北部 奈良市防災センター(奈良市)

▽南部 奈良県中和労働会館(大和高田市)

■受講義務者区分および期限

①継続して危険物取扱作業に従事している人(前回講習を受けた日から3年以内)

②新たに危険物取扱作業に従事する人(従事することとなった日から1年以内)

③前記②の人で、過去2年以内に免状の交付または講習を受けている人(免状の交付または講習を受けた日から3年以内)

■申込受付期間 8月20日(月)～28日(火)

■その他 受講申請書は、五條市消防本部にあります。

■問合せ 五條市消防本部予防課

☎22・3310



下水道の日「施設見学会」

9月10日は「下水道の日」です。県の4浄化センターでは「下水道の日」に関する行事として各浄化センターの施設見学会を行います。土、日曜日には楽しいイベントも開催します。

■日時 9月7日(金)～9月11日(火)午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)

*宇陀川浄化センターのみ9月9日(日)～15日(土)

■場所 吉野川浄化センター

(五條市二見5丁目)

浄化センター

(大和郡山市額田部南町)

第二浄化センター

(北葛城郡広陵町萱野)

〈大塔地区〉

し尿くみ取りのお知らせ

9月のくみ取りについては、次の日程で実施する予定です。希望する場合は業者へ直接依頼してください。

9月11日(火)・27日(木)

※当日の受付はできません。

■申込・問合せ先 ダイワクリーンサービス
☎0745・52・3372

宇陀川浄化センター

(宇陀市榛原区福地)

■内容

〈吉野川浄化センター〉

ヨーヨーつり、ブリクラ写真

〈浄化センター〉

特別見学ツアー「浄化センター探検隊」、輪投げ、金魚すくい

〈第一浄化センター〉

金魚すくい、クイズラリー、

スタッフによるミニコンサート

〈宇陀川浄化センター〉

9日II水の実験室、金魚すくい、綿菓子、野菜の苗プレゼント、トイレおよび水回りの

何でも相談、高齢者向けトイレ水回り設備の展示

10日～15日IIポスター展

■申込方法 参加当日各浄化センターで申し込んでください

(団体の場合は前日まで)

■問合せ先 吉野川浄化センター

☎22・8663

浄化センター

☎0743・56・2830

チャレンジウォーク 2007

10月21日(日) 開催



■開催日 10月21日(日) ※小雨決行

■集合場所 上野公園多目的グラウンド(五條市上野町)

■コース

▽チャレンジコース=市内一周42.195km(午前6時受付)

▽マファミリーコース=市内一周21.0975km(午前8時受付)

■参加資格 制限はありませんが、小学3年生以下の幼児・児童は保護者同伴で参加してください。また、自己の健康を確認のうえ申し込んでください。

■申込方法

①参加申込書に必要事項を記入し、青少年センターへ申し込んでください。

②郵送も可。返信用の80円切手を同封してください。

*参加申込書は青少年センター、市役所総合案内、西吉野・大塔支所等で8月27日(月)より配布します。(市役所ホームページからもダウンロードできます)

■申込期間 8月27日(月)～9月28日(金)

土日祝日を除く平日午前8時30分～午後5時15分

※郵送の場合、9月28日の消印有効

■その他 コース沿いにお住まいの皆さんには、大変ご迷惑をかけますが、ご理解、ご協力をお願いします。

■申込・問合せ先

青少年センター (内線315)、☎24・3004

第二浄化センター
 ☎0745・56・3400
 宇陀川浄化センター
 ☎0745・82・5725

試験

奈良県下水道排水設備工事責任技術者試験

- 試験日 11月9日(金) 午後2時から
- 場所 かしはら万葉ホール(橿原市)
- 受験手数料 3,500円
- 申込方法 9月3日(月)から11日(火)の午前9時から午後4時までの間に下水道課で受け付けます。土・日曜日および郵送による受付は行ないません)
- 申込・問合先 下水道課(内線365)

おしらせ

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間電話相談を実施します

いじめ・体罰・不登校・児童

虐待などの子供の人権にかかわる問題全般について、「子どもの人権専門委員(人権擁護委員)」および弁護士が次のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

- 日時 9月17日(月)～9月23日(日)午前8時30分～午後7時(ただし土日は午前10時～午後5時)

全国一斉「子どもの人権110番」電話番号

☎0120・007・110 (フリーダイヤル)

※携帯電話・PHSは使用できません。ただしP電話は不可

対象 県内に在住する児童・生徒およびその保護者

相談員 奈良県人権擁護委員連合会子どもの人権専門委員(人権擁護委員)および奈良弁護士会所属弁護士

申込方法 原則不要ですが、弁護士による相談(1人30分以内。9月22日、9月23日の両日午後1時～4時まで)を希望する場合は予約が必要です

予約は、9月3日(月)から奈良地方方法務局人権擁護課で受け付けますが、定員になり次第締め切ります。

問合先 奈良地方方法務局人権擁護課

☎0742・23・5457

無料法律相談

■日時 9月2日(日)午前11時30分～午後3時30分(受付は午前11時から)

場所 市民会館

■相談内容 民事一般(ただし、訴訟係属中・刑事事件・税務相談は除きます)

後援 五條市

■問合先 関西大学法律相談所 ☎080・6125・7853 (代表携帯)

市民の善意

ありがとうございます。

(順不同・敬称略)

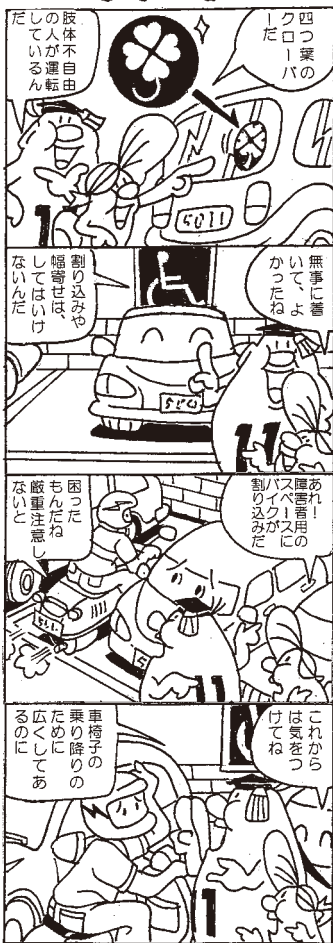
《善意銀行》

宗小グランドゴルフ

《花咲寮》

五條どんぐり会

てんいち先生



■この記事に関する問合先 人権施策課(内線286)

市役所電話番号

- ⓐ 五條市役所(本庁) ☎22-4001(代)
- ⓑ 西吉野支所 ☎33-0301(代)
- ⓒ 大塔支所 ☎36-0311(代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合先

秘書課広報係(内線351)

健康づくり 市民公開講座

こんなに頑張っているのに 何でやせないの?

ぽっこりお腹を何とかしたい! 私はこんなに頑張っているのに何でやせないの? と思っている人も多いのではないのでしょうか?

なかなか減らない、メタボリックシンドロームにも関係する内臓脂肪型肥満を解消するためのノウハウを学びます。

この機会にぜひ、勉強して上手に内臓脂肪を減らしましょう!

■日時 9月2日(日)午後1時30分～3時

■場所 カルム五條

■テーマ 「メタボリック解消講座!」

* 内臓脂肪はなぜ悪い

* こんなに頑張っているのになんでやせないの?

* こうすれば絶対減らせるノウハウを伝授します

■講師 花岡淑子先生(「グランソール奈良」健康アドバイザー)

■参加費 無料

■申込方法 8月31日(金)までに申し込んでください。

■申込・問合先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

市民ごよみ

8月11日(土)
人権を確かめあう日

8月15日(水)・16日(木)
第36回吉野川まつり
場所◎吉野川河川敷
(大川橋付近)ほか

8月24日(金)まで
五條市賀名生
スイミングプール営業
場所◎五條市賀名生
スイミングプール
(西吉野町屋那瀬地内)
時間◎13時～15時30分

8月31日(金)まで
上野公園市民プール営業
場所◎上野公園市民プール
時間◎10時～18時

9月 5日(水)
各種年金相談
場所◎商工会館
時間◎9時30分～16時

9月12日(水)
税理士による
税の無料相談
場所◎中央公民館
時間◎13時30分～15時30分

表紙写真

中学生を対象とした
ゆかた着方教室

施設紹介

民俗資料館—長屋門—



民俗資料館は、江戸時代には五條代官所の長屋門であったもので、天誅組の足どりやゆかりの地などの資料が展示されています。

■施設内容

- ▽展示室
- ▽研修室

■開館時間

午前10時～午後4時
毎週月曜日・年末年始(12月25日～1月5日)は休館(祝祭日に当たる場合は翌日)

■利用料

無料

■問合せ先

民俗資料館
五條市新町3丁目3-1
TEL 22・0450
五條市役所市街地整備室
TEL 22・4001 (内線301)



市の動き (6月30日現在) ()内の数字は先月比



人口37,495人
(-16)



男17,939人
(-14)



女19,556人
(-2)



世帯数13,799世帯
(+11)

広報

五條

8月号

平成19年8月発行 第703号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室秘書課
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

R100

PRINTED WITH
SOYINK
大豆インキを使用しています